

# 長崎県CCRC基本指針（概要版）

## (1) 本県におけるCCRC（生涯活躍のまち）推進の意義

| 本県の課題  | 本県の強み  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>□若年層中心に県外転出超過が常態化し、人口減少に伴う社会保障負担や日常生活への悪影響が懸念</li> <li>□全国に比べ要介護認定率は高く、健康寿命はやや下回る</li> <li>□元気な高齢者など多世代の新たな担い手の呼込・定着・活用により、地域の活力の維持創出が必要</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>□美しく豊かな自然に恵まれ、全国有数の暮らしやすさ</li> <li>□多様な歴史文化や離島半島など個性あふれる地域</li> <li>□アジアに近接し、新しいひとを受け入れる交流の土壌</li> <li>□県市町協働で移住サポートセンターを設置し、移住の相談、住居、仕事、地域への定着を一貫して支援</li> </ul> |

### 意義

人口減少が進む中、元気な中高年齢者の本県移住を促進するため、移住者と多世代の住民が交流しながら、健康でアクティブな生活を送ることができる地域の仕組みをつくるとともに、更なる移住促進や定住対策にもつながる持続可能な地域づくりを目指すもの

### 【参考】日本版CCRC（生涯活躍のまち）構想の基本コンセプト等

| 参考①：日本版CCRC構想の基本コンセプト   | 参考②：従来の高齢者施設等との違い  |  |
|---|--------------------|--|
| <p>地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の住民(多世代)と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中高年齢者の希望に応じた住み替えの支援</li> <li>2. 「健康でアクティブな生活」の実現</li> <li>3. 地域住民（多世代）との協働</li> <li>4. 「継続的なケア」の確保</li> <li>5. 地域包括ケアシステムとの連携</li> </ol> | 従来の高齢者施設等          | 「生涯活躍のまち」構想                                |
|   | 主として要介護状態になってから選択  | 居住の契機<br>健康時から選択                           |
|   | 高齢者はサービスの受け手       | 高齢者の生活<br>仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加（支え手としての役割） |
|   | 住宅内で完結し、地域との交流が少ない | 地域との関係<br>地域に溶け込んで、多世代と共働                  |

※ CCRC：Continuing Care Retirement Community の略

## (2) 基本コンセプト

こうした意義を踏まえ、その実現を図るには、市町はじめ地域の関係者の協議により事業の具体化を図るにあたって、基本コンセプトに次の3項目に留意して進める視点が重要と考えられる。

### 1. 生きがいづくり・健康づくりの推進

**一人ひとりが、健康を保ちながら「自分らしい暮らし方」を目指すことができる地域づくりの推進**

- 行政、地域、教育、産業、介護・医療など多分野が連携し、活躍のステージとなる**多様なプログラムの提供**
- **地域包括ケアシステムとの連携**



- 心身の健康の維持増進による**健康寿命の延伸**
- 暮らし・生きがい・健康づくりに係る**消費の喚起**

### 2. 多世代交流・支え合いのまちづくり

**高齢者も地域の担い手として、世代を超えた交流が生まれ、多世代がともに支え合う地域づくりの推進**

- 多世代の交流を促す接点となる**交流拠点の整備**
- 高齢者のスキルや意向とプログラムとのマッチングを行う**コーディネーターの設置やお試しの機会の確保**



- 支え合いの基盤となる**開かれたコミュニティの形成**
- 高齢者に限らない**多世代の暮らしやすさの向上**
- 県外の元気高齢者の移住対策にとどまらず、**住み替え・定住対策にもつなげるもの**

### 3. 地域課題解決に向けた仕組みづくり

**国際人材など地域の課題解決につながる新たな人材を呼び込み、持続可能な地域づくりの推進**

- 地域への**貢献意欲や専門性を有する人材の呼込**
- 地域資源や特性を活かす**地域ぐるみの仕掛け・工夫**
- 様々な主体の連携による**PDCAサイクルの推進**



- **社会参加や就業を通じた移住者の溶け込み促進**
- 地域の課題の解決と**魅力の向上**
- 域内における**経済・人口の好循環の創出**

# 長崎県CCRC基本指針（概要版）

## (3) 事業モデル例（地域類型別イメージ）

- ・本県には離島半島をはじめ多様な地域が存在し、地域の特性を活かした多様なCCRCがありうる。
- ・移住希望者に対して、本県の多彩な魅力の発信と、より広い選択肢の提供の促進を図る観点から、基本指針では、地域の類型に応じた取組の例として3パターンの事業モデルを示し、地域に応じた展開の推進を図る。

### まちなか・大学連携・都市施設型

生活環境や高等教育機会など恵まれた都市的機能を活かし、学び・交流を楽しむコミュニティ

### 田園地域・病院連携・健康づくり型

日常生活に必要な機能がそろった拠点的なエリアに住まいながら、スローライフを楽しむコミュニティ

### 離島地域・しま丸ごとネットワーク型

豊かな自然と顔の見える地域ネットワークの中で、しま暮らしをアクティブに楽しむコミュニティ

## (4) 基本コンセプト×事業モデル例

基本コンセプトの観点から、各事業モデルにおいては次のような要素や取組が考えられる。

| 地域の例       | 佐世保市（HTB近郊）   | 雲仙市（小浜町中心部）   | 壱岐市（島内全域）   |
|------------|---|---|---|
| コンセプト      | 大学や都市型テーマパークで学生とともに「学ぶ」「楽しむ」第二のキャンパスライフ   | 前に橘湾、後に雲仙岳をいただく温泉のまちで再発見する健康でスローな暮らし  | 福岡都市圏との近接性を活かしながらアクティブに楽しむしま暮らし   |
| 生きがい・健康づくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等の教育機関での生涯学習</li> <li>・ガーデニング等のイベント運営への参加</li> <li>・観劇、クルーズなどのアミューズメント</li> <li>・人生の伴侶としてのペットと暮らせる環境</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・リフレッシュセンターおばま(運動施設)の活用</li> <li>・温泉を活かした健康づくり、温泉療法の実践</li> <li>・ジオパークや世界遺産関連のガイド</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・釣り、マリンスポーツ、海女など海の魅力</li> <li>・散歩、ジョギング、自転車などの趣味</li> <li>・一支国博物館等での市民講座</li> <li>・創作活動に打ち込める環境</li> </ul> |
| 多世代交流・支え合い | <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生や学生のクラブ活動のお世話</li> <li>・学生との世代間同居</li> <li>・先端的なサービスを地域へも還元</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の祭やイベント運営への参加</li> <li>・地域の食文化の伝承、スローフードの普及</li> <li>・空き家の再生</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ合宿など九州・福岡圏との交流</li> <li>・地元の祭や伝統行事への参加</li> <li>・教育機関や保育施設等との連携による地域子ども・子育てを支援</li> </ul>             |
| 課題解決       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外業務や駐在経験のある国際人材の観光交流等分野への呼び込み</li> <li>・環境、ロボット、エネルギー、都市計画等に関する専門人材の呼び込み</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉を活用した健康づくりの研究・普及</li> <li>・温泉熱のエネルギー活用の推進</li> <li>・地域製品のブランディング、まちづくりのデザイン等を担う人材の確保</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・島外転出者のUターンの促進</li> <li>・遊休公共資産の活用</li> <li>・医療介護資源の不足への対策</li> <li>・コミュニティビジネスの振興</li> </ul>              |

※ 表中の内容は、想定される要素・取組について記載したものであり、市町および関係主体の取組意向等について確定したのではない。

# 長崎県CCRC基本指針（概要版）

## (5) 基本指針における具体像（4つの観点×事業モデル例）

CCRCは、入居者像など4つの観点から「共通必須項目」と「選択項目」について具体化が求められる。そのうち、地域の特性や強みを活かす「選択項目」について、各事業モデルでは次の要素・取組が想定される。

| 類型<br>(地域例) |  | 大学連携・都市施設型<br>(佐世保市/HTB近郊)  | 病院連携・健康づくり型<br>(雲仙市/小浜町中心部)   | しま丸ごとネットワーク型<br>(壱岐市/島内全域)   |
|-------------|--|---|---|--|
| コンセプト       |  | 大学や都市型テーマパークで学生とともに「学ぶ」「楽しむ」第二のキャンパスライフ   | 前に橋湾、後に雲仙岳をいただく温泉のまちで再発見する健康でスローな暮らし  | 福岡都市圏との近接性を活かしながらアクティブに楽しむしま暮らし  |
| 入居者         | ・単に年齢層でなく本人と地域ニーズ等とのマッチングを重視   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京圏等からの<b>広域移住</b></li> <li>・街並み、ガーデニング、観劇、環境、生涯学習等に関心</li> <li>・経済的にはアッパーミドル層</li> <li>・フルタイムでの就労ニーズは限定的</li> </ul>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京/福岡圏等からの<b>広域移住</b></li> <li>・スローライフ、温泉、食文化、棚田、菜園等に関心</li> <li>・経済的には中間層を想定</li> <li>・フルタイムでの就労ニーズは高くない（退職者層を想定）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡圏からの<b>広域移住を主に2地域居住も</b></li> <li>・海、しま、アウトドア等に関心</li> <li>・経済的には中間層を想定</li> <li>・2地域居住では<b>就労ニーズ</b>が高い場合も</li> </ul> |
| 立地・居住環境     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との交流拠点やコーディネーターを設置</li> <li>・地域包括ケアとの連携</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>エリア型</b></li> <li>・拠点となる質の高い集合住宅を整備</li> <li>・入居者(数)は比較的大規模で、住まいは拠点施設に集中</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>エリア型～タウン型</b></li> <li>・空き家等の既存ストックを活用</li> <li>・入居者(数)は小～中規模で、住まいは一定範囲に分散</li> </ul>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>タウン型</b></li> <li>・遊休公共施設を活用</li> <li>・入居者(数)は小～中規模で、住まいは島内に分散</li> </ul>   |
| サービスの提供     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で活躍する多様なプログラムを提供</li> <li>・継続的ケアの提供</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>大学と連携した生涯学習や学生との交流</b></li> <li>・<b>語学能力</b>を活かして留学生や海外からの観光客対応</li> <li>・保健師配置など医療介護面で<b>+アルファのサービス提供</b>も</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉を活用した健康づくり、温泉療法</li> <li>・ジオパークやまち歩きガイドなど観光関係ボランティア・軽就労</li> <li>・地域の食文化やスローフードの提供・普及</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・釣り、マリンスポーツ、ジョギング</li> <li>・日本遺産「原ノ辻遺跡」での発掘・復元ボランティアや市民講座の開講</li> <li>・<b>テレワーク</b>を活用した就業等</li> </ul>                    |
| 事業運営        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な事業主体の参画</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内有数のテーマパークとの連携を活かした魅力の創出</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>温泉資源や再生可能エネルギー（地熱）</b>の活用</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「小さな拠点」等との連携</li> <li>・遊休公共施設の活用</li> </ul>  |

※ 表中の内容は、想定される要素・取組について記載したものであり、市町および関係主体の取組意向等について確定したものではない。

# 長崎県CCRC基本指針（概要版）

## (6) 事業の具現化に向けた取組手順

市町は「生涯活躍のまち形成事業」に係る地域再生計画を官民の関係者等と協力しながら作成。国による認定後、具体的な事業計画を官民で協議のうえ作成し、事業化への取組を推進。

協議の主な枠組（地域再生協議会）

### 【事業化プロセス】

#### 1.構想の検討段階

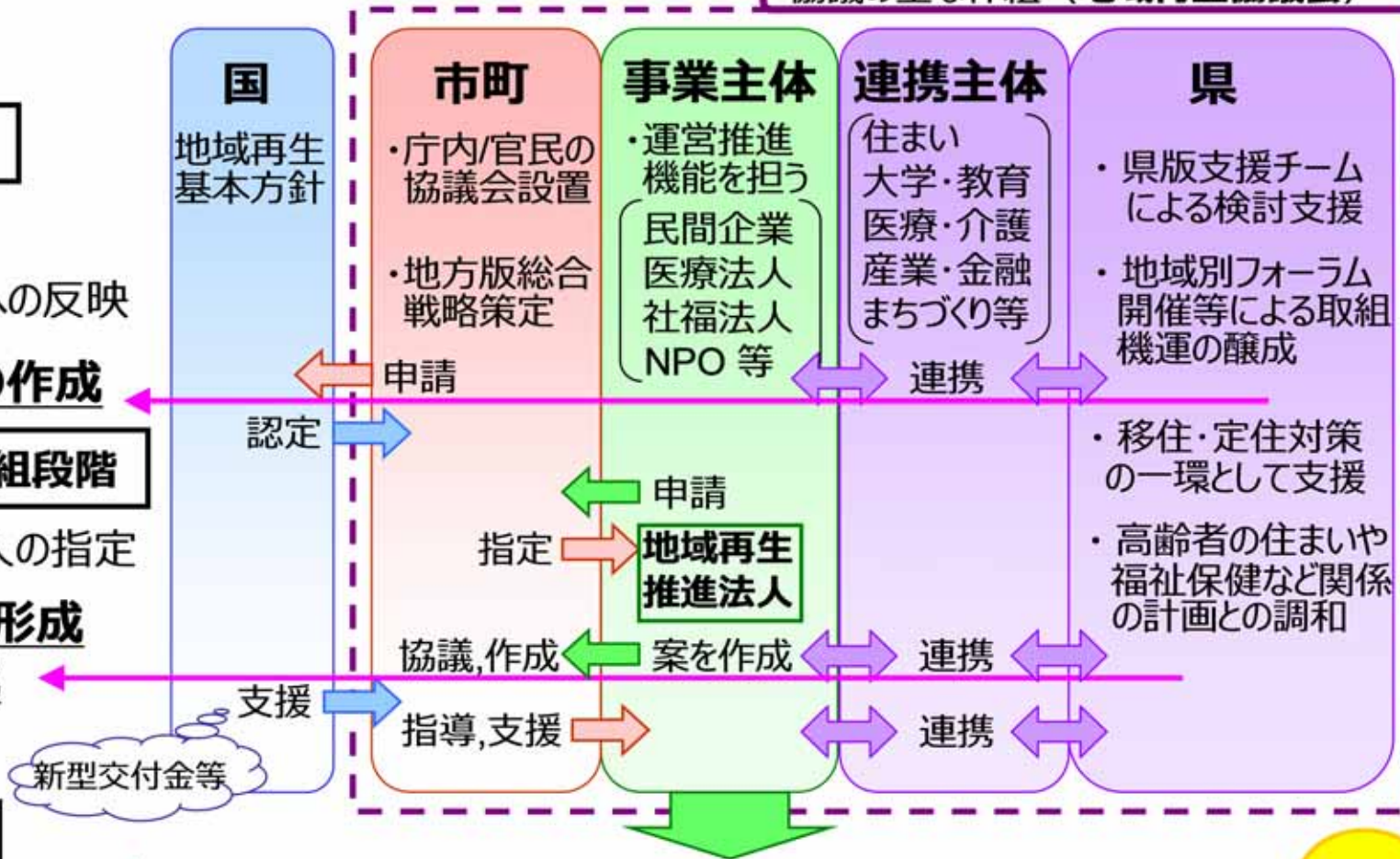
- ① 検討組織の設置
- ② 地方版総合戦略への反映
- ③ **地域再生計画の作成**

#### 2.事業化に向けた取組段階

- ① 地域再生推進法人の指定
- ② **生涯活躍のまち形成事業計画の作成**
- ③ 入居者募集開始

#### 3.事業の開始

- ① 必要なサービスの提供
- ② コミュニティの管理運営



- ◎ 事業主体は、関係機関と連携して多様なプログラムを提供
- ◎ 事前相談、お試し入居、運営協議会等でコミュニティ理解・参画を促進
- ◎ コミュニティ運営や入居者支援を担う**コーディネーター**を配置
- ◎ 交流や支え合いの核となる「**地域交流拠点**」を設置し地域に開放

PDCA

## 〔参考〕アクティブシニアの移住による効果・影響分析

- ・ 県外の元気な高齢者が本県に移住し、健康を保って活躍することで**地域経済等にプラスの効果が期待**される一方、受入自治体の**医療介護保険財政への影響として、将来的な追加財政負担の発生に係る懸念**がある。
- ・ そこで、元気な高齢者の移住受入による**経済波及効果**と、医療介護保険財政への影響にかかる試算を行った。
- ・ その結果、高齢者受入の**経済波及効果は、医療・介護保険財政負担の増を大きく上回る**効果があると推定される。

### 〔試算方法〕

- 県内A市に100人の元気な高齢者が移住した場合の**効果・影響額（50年間の累計）**を試算

### 〔前提条件〕

- 60歳～79歳の男女100人（男女比1:1）      ○ 入居者一人あたりの年間消費額：240万円
- 要介護、死亡の発生確率は全国平均値とする
- 移住者の動態および住まいの状況に応じて、次の3パターンで試算

| パターン | 移住者の推移モデル（計100人）    | 住所地特例の適用割合          | 居住イメージ |
|------|---------------------|---------------------|--------|
| 1    | 1年目40人、2～5年目は各15人移住 | 50%（サ高住50人：一般住宅50人） | 集住型    |
| 2    | 1年目～10年目まで毎年10人ずつ移住 | 50%（サ高住50人：一般住宅50人） | 中間型    |
| 3    | 1年目～10年目まで毎年10人ずつ移住 | 0%（サ高住 0人：一般住宅100人） | 分散型    |

### 〔結果〕

- ・ **経済波及効果**については、パターン3で**最も大きく17.0億円**、パターン2で**最も小さく13.8億円**。（累計額）
- ・ 移住者が**要介護3**に認定される比率は、3パターンとも移住から**21年目～25年目の16～17名がピーク**。
- ・ **医療介護保険財政への影響（財政負担額のうち移住者に係る増加分）**は、パターン3が**最も大きく2.3億円**、パターン2が**最も小さく1.2億円**。（累計額）
- ・ 住所地特例の活用をゼロとした場合、受入市町が全移住者の保険者となるため、3パターンの中では、保険料収入を含む**経済波及効果も、医療介護負担額も、どちらも最大**となる。
- ・ 市町村民税＋社会保険料に係る歳入について、最も大きいパターン3で5.7億円、最も小さいパターン1で2.5億円が見込まれるとともに、医療介護保険に係る財政負担には交付税措置があることから、**現行制度を前提とした場合、経済・財政面における市町への効果・影響は、プラスの効果の方が負担増等の影響を大きく上回る結果**となった。